

第 5 回

議会の議員及び農業委員会の 委員の任期等検討小委員会

平成 16 年 4 月 12 日

第5回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年4月12日(月) 午後1時30分～午後3時15分

場 所 美方町総合センター

出席者

委員会委員(計14名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
井 上 一 郎	石 垣 健 三	岡 田 久 子
毛 戸 公 彦	井 上 源 一	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	小 谷 道 子	中 村 暁
水 間 徳 子	西 尾 高 雄	伊 藤 誠
朝 倉 富 征	三 好 忠 男	

幹事会(計8名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	太 田 培 男	大 瀧 正 博
吉 田 博 昭	杉 谷 信 義	米 田 稔
西 村 吉 弘		谷 岡 喜 代 司

事務局(計9名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

欠席者

小委員会委員(1名)

香 住 町
村 瀬 晴 好

幹事会(計1名)

村 岡 町
中 村 一 治

傍 聴 人 23人

第5回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会

と き：平成16年4月12日(月)

と ころ：美方町総合センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第2号 (継続) 議会の議員の任期等について

協議第3号 (継続) 農業委員会の委員の任期等について

5 その他

次回開催日程について

日時 平成16年5月14日(金) 午後1時30分～

場所 村岡町老人福祉センター

6 閉 会

藤原事務局長 皆さん、こんにちは。

間もなく定刻になりますけれども、その前に4月1日付をもちまして事務局体制が各町1人ずつ増員ということで合計9名の体制になりました。なお、他に臨時職員1名おりますけれども、町の職員としては3名ずつ、計9名の体制になりましたので、4月1日付で事務局に参っております職員の御紹介をさせていただきたいと思っております。

最初に、美方町から参っております中村貴志でございます。

中村総務係員 美方町の中村です。よろしくお願いいたします。

藤原事務局長 村岡町から参っております吉村松雄でございます。

吉村第2調整係長 村岡町の吉村です。よろしくお願いいたします。

藤原事務局長 香住町から、川戸英明でございます。

川戸総務係員 香住町の川戸です。よろしく申し上げます。

藤原事務局長 以上3名が新しく事務局に加わりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日は大変お忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。それでは定刻になりましたので、石垣委員長から会議の開会宣言と併せて、御挨拶をお願いしたいと思います。

石垣委員長 皆さん、こんにちは。

桜の花も散りまして葉桜の時期となり、農繁の季節となってまいりました。きょうは何かとお忙しい中、この小委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、只今から第5回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会を開会いたします。

それでは、次に、会議録署名委員の指名につきまして、規程第4条第2項の規定に基づき、美方町、井上一郎委員、村岡町、西尾高雄委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それから、本日の欠席の委員さんは、香住町の村瀬委員さん、1人でございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、前回からの継続になっております協議第2号、議会の議員の任期等についてを議題とし、協議をお願いしたいと思いますが、前回、3町の議長からそれぞれ御意見を拝聴させていただきましたので、それらを参考に、各委員の御意見を頂戴したいと思います。

まず、本日の議論としましては、新設合併が行われた場合は合併関係市町の議会の議員はすべてその身分を失うことが原則であるということから、合併に際して2つの特例を含めて3つの制度のいずれかを選択する必要があります。その1つは公職選挙法の原則である合併の日から50日以内に選挙により選出する方法、2つ目が市町村の合併の特例に関する法律第6条の規定による議会の議員の定数に関する特例を適用する方法、3つ目が市町村の合併の特例に関する法律第7条の規定による議会の議員の在任に関する特例を適用する方法。それから定数の関係ですけれども、新町の人口は2万3,271人でありますの

で、地方自治法第91条第2項第5号の規定によりますと、法定定数は26人であります。第2回の小委員会では、これら定数に関する県下の状況について資料もお渡ししておりますので、今まで御意見等もいただいた面もございますが、参考にしていただき、御意見を頂戴したいと思います。

それから、最後に、前回、議長の御意見の中で選挙区に関する意見もございましたので、この際、その件に関することも含めて、御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。出来ますならば、きょうは全員の方の御意見を出来たらお願いしたいなというふうに思っております。発言に関しましては、町名、氏名を述べてから御発言してください。以上でございます。どうぞ発言をお願いしたいと思います。

柴崎委員さん。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。本日の議員定数等の問題について議論をいたします前に、お互いに共通認識が現時点で必要だなあということを痛切に感じるわけでございます。5町合併のときの反省点といたしまして、我々委員はともいわずゆる会議以外のところでのお互いの意見交換、あるいは相互理解への努力、そういうものがやっぱり欠けておったんじゃないのかなあという反省をいたしております。

今回も議論がいよいよ本論に入ろうとしている段階でございますが、我々委員も、あるいは当局も、議会も、併せてみんながもっとお互いに理解し合うような、そういう努力を改めてやっぱりしないといかんのかなあということを痛切に思うわけでございます。そのことをまず冒頭に申し上げたいと思いますし、過去、三、四年の財政の状況や、その他いろいろ勘案いたしますと、財政力の指数の問題、あるいは起債制限比率の問題、あるいは交付税の減少の問題等々、我々を取り巻きます環境が非常に厳しいと。従って3町とも単独で存続するというのが非常に難しい状況でございます。それぞれ特別に収入を持っているわけございませんので、3町が合併協議会を立ち上げました後、まず、電算の統合の予算を各町議会で通していただきました。また、周辺の浜坂、温泉あるいは養父市、豊岡、我々を取り巻きます他の市町の動きを見ても、既に決定しているところや、かなり進行しているところばかりでございます。今さら我々がバックをして、そういう状況に返るといことは不可能な状況になっていると。そういう状況を前提として、真剣にやっぱり我々議論を進めていかないかなあというふうに思うわけでございます。そのあたりの、我々協議会の委員もそうでございますし、議会も当局も皆がそういう認識

を持って、何とかまとめていこうという姿勢の合意を、共通認識を持っていきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

石垣委員長 基本的なことの御意見いただきましてありがとうございました。

先程申し上げました3点の問題についての御意見に入りたいと思っていますので、意見をどうぞ出してください。

柴崎委員。

柴崎委員 議論の進め方としまして、3つ、我々としてはテーマがあるわけですが、定数の問題、それから在任特例の問題、それから併せて選挙区の問題も出ておりますので、これら3つの論点を意見集約をしてまとめていかないといかんというふうに思うわけですが、この進め方として、どういう進め方がいいのかなというふうに思うんですが、それぞれ関連をしておりますので一括してやるのがいいのか、あるいは定数は定数、あるいは在任特例は在任特例、選挙区の問題は選挙区の問題と、それぞれ一つ一つテーマを区切って、1つずつ処理をしていくという、その方法があるんですが、どういふふうにしたらいいのかなあと。事務局のちょっと考え方も伺いながら、参考にして議論を進めてみたいというふうに思います。

石垣委員長 今、貴重な御意見いただきまして、当初はそれぞれ案件1つずつ、大きく分けて3つあるんですけども、ごとにとというようなちょっと思いもしておりましたけども、関連がありますので、併せて3点についての御意見がいただければなというふうな思いを今のところしております。以上です。

どうぞ、柴崎委員。

柴崎委員 それでは、誰かが口火を切らないかんというふうに思いますので、前回の小委員会のことを前提にしながら、私なりの考え方を申し上げてみたいというふうに思います。

まず、前回、各町の議長さんに3人さんお越しいただきまして確認出来ましたのが、定数の問題については香住町は議員定数は18人から20人ということがありました。村岡町の場合も同じようなことでありました。美方町の場合は26人ということがありました。

それから在任特例におきましては、合併後50日以内の選挙ということで、3町ともそういう御意見でございました。選挙区につきましては、香住、村岡ともに大選挙区ということ、それから美方町さんにおきましては旧町単位の選挙区というふうな御意見がなされたわけでございます。

まず、順を追っていきたいと思うんですが、まず定数についてでございますが、前回の会合の中での資料によりまして、類似団体の状況というものが示されました。自治法の定数によりまして26に対して、類団の大方のところは18名というのが大勢を占めておりました。これは財政状況がまだゆとりのあるときに定められたものが多くありますし、また、我々の近くで既に決定されております養父市におきましては3万110人で定数22名ということでございまして、議員1人当たり1,369人ということになっております。この問題につきましては、前回、美方町の中村委員さんの方からかなり論理的に説明がありまして、考え方を述べておられます。その内容を議事録を見させてもらったりしまして、全く同感だなあというふうに思いました。いろいろとありますけれども、考え方として、議員の条例定数というのは個々の報酬を圧縮して自治法定数に近づける方策より、むしろ議会活動に専念することが可能な報酬を支弁することによって住民から信頼され、負託に十分こたえられるよう自己研鑽をしていただき、少数となれば精鋭にならざるを得ないというような観点から、地域エゴにとらわれることなく一つのまちの議員という理念と自覚を持ち、新しいまちづくりに取り組んでいただきたいというふうなことで、やはり少数精鋭ということを謳っておられました。私も同感でございます。

また、一旦、議員定数を決めてしましますと、それを変更しようというエネルギーというのは非常に大きなエネルギーを消費するわけございまして、これにつきましても、今、議会の皆さんには誠に恐縮でございますが、やはり出来る限り、経費の面もございまして、少数精鋭であってほしいなと思います。これは我々住民の目線から見まして、やはり全町的に、3つが一緒になるわけございまして、旧町内のそれぞれの立場を乗り越えて、全町的に物事を考えてくださるような、そういった議員が欲しいなというようなこともございまして、そういう観点からしまして、やはり類似団体のものというのは参考にしないといかんだろうなというふうに思っております。

そういうところから、最近、やはり新聞等で見ますと、定数特例というのを余り使わない自治体というのがぼちぼち出てまいりました。京丹後市あたりもそうでありまして、我々も出来ればそういうふうにあってほしいなあというふうに思っておるわけでございます。

そこで、ちょっとですが、私なりの資料を配付させていただきたいと思うんですが、委員長さん、よろしいでしょうか。

えらい時間とって申しわけございません。

行き渡ったようでございますので、それをちょっと参考にさせていただきながら議論を進めていきたいと思えます。

これは、新町議会の議員定数につきまして、議員定数と、それから人口比率でございますが、それをベースにした表でございます。これによりますと、18人、20人、22人、24人、26人というふうな数字を挙げておりまして、それを、それぞれ人口比率でもって割り出してみますと、香住町の場合が全体の人口の60.2%、村岡町が28.5%、美方町が11.3%と、こういうふうなことになっておりますから、仮に定数18人の場合でありますと10.9、5.1、2.0ということになります。それから20人の場合ですと12.0、5.7、2.3ということになりますし、それぞれ22人、24人、26人の場合が挙がっておりますので、このとおりでございます。

この表から、何が読み取れるかということでございますが、18人の場合と、それから20人の場合、あるいは26人の場合、この表から見てみますと、村岡町、美方町さんの場合は定数を仮にずっと増やしていっても、比率的には町会議員の数というのはそう増えてこない。26人というふうにして増やしていきますと、香住町がぐっと増えてしまいまして、15.7、7.4、2.9というような比率になりまして、これを四捨五入をいたしますと16、7、3というふうな数字になりまして、議会構成の比率の均衡という観点から見ますと、圧倒的に香住町が多くなってしまふわけでございます。しかもこれが、定数が多くなればなるほど増えていくという傾向がございます。

それから、もう1点でございますが、ちょっともう一つの資料を手渡したいんですが、ちょっと委員長さん、よろしいでしょうか。

これは、ちょっと参考にしてほしいんですが、これは昨年12月23日の日経新聞でございますが、「市町村合併 政治的問題も」ということで、大いに選挙制度も議論してほしいという内容の記事でございます。この中で、私はなるほどと思う論理的な根拠が書いてございますので申し上げたいと思うんですが、今、美方町さんの方でいろいろと御議論していただいている点が、今いみじくもこの中に出てるわけでございまして、例えば、上から4行目の真ん中辺をちょっと見ていただきたいと思うわけでございますが、何らかの理由、つまり地理的、経済的な理由で特定の旧自治体を地盤とする議員が多く選出され

ば、その地域の意見が過度に政治に反映されやすくなる。これは、代表者の選び方によっては特定の旧市町村の声が合併後の政治に行き届きにくくなる可能性も示唆しているということで、具体的に言いますと、町会議員の数がどうしても香住町の場合、人口比率が多いわけですから、その比率でいきますと香住町が圧倒的に多くなってしまいます。従って、その多い地区の方が政策が反映されやすいというようなことでございます。

このことは、下の6行目の左側の方をちょっと見てほしいと思うんですが、これは大選挙区の一つなんですが、特定の地盤からの議員が過度に選出される場合の事実上の投票価値の不平等という言葉を使っております。つまり同じ1票でも、それぞれの個人が持っている投票の価値がどうしても多い選挙区に偏りがちだということを、これも言っているわけでございます。そのことを恐らく美方町の皆さんは随分と懸念をされているんじゃないかなというふうに思うわけございまして、やはり我々も出来るだけそのことの解消をどこかで図っていかないかなというふうに思うわけでございます。

その解消の方策として許されておりますのが、いわゆる選挙区の問題でございます。仮に同じ22人あるいは20人、26人という定数を決めましても、いわゆる選挙区を選定することによって選挙人の数は人口比例でなくてもいいという特例の規定がありますから、それを活用することによって、例えば20人であっても22人であっても人口比例ばかりじゃなくて、他の要因を若干加味しながら比例区を設けていくという、そういう考え方があります。私はやっぱりこのことを十分お互いに考慮しながら議論を進めていくことによって、いわゆる小自治体、人口の少ない自治体の皆さんの懸念を若干なりとも緩和できないだろうかなというふうに思うわけございまして、従って、投票価値の不平等という論から、何とか私の考えでは旧町単位の選挙区制というんでしょうか、それが小選挙区なのか中選挙区なのかちょっとわかりませんけれども、そういう選挙区制を導入したらいかなものだろうかなというふうに思うわけでございます。

その中で、具体的にずっと入り込んでいきますと、仮に18人からずっと、先程渡しました資料の中で22、24、26とありますけれども、18人の場合をちょっとご覧になっていただいたら、これ香住町が10.9、四捨五入して11、村岡町が5、美方が2ということでございますが、ずうっと下に降りてもらって26の場合を見ますと、香住町16、7、3と、こういうふうなことになるわけでございます。こういうことをうまく活用しながら、出来るだけ投票価値の不平等をなくすることが出来ないかなというのが私の考えでございます。

先程申し上げた議会構成の比率の均衡という意味からいまして、これは20あるいは22あたりがどうも適当なような数字が出てまいります。仮に20というものが適当だということにしますと、香住町、そこにありますように12、5、2.3、四捨五入しまして12、6、2と、香住町、村岡町、美方町、それぞれがこういうふうな比率になるわけでございます。そこで、出来れば香住町の議会の皆さんに御理解をいただいて、投票価値の不平等をなくすためにも12というものを減らして、美方町さんにその減らした分を持っていくということによって不平等が若干なりとも消されるというふうに思うわけであり
ます。

もう一つ、議会構成の比率の均衡という意味からいきまして、仮に香住町が12、6、2の場合は、例えば香住と村岡、美方町を比較検討しますと、10対6.6、あるいは11人、香住町11、村岡6、美方3というふうな具体的な数字で見えますと、議会構成比率が10対8というようになりまして、この数字が一番不公平さをなくする均衡点として浮かび上がってまいります。いろいろ私、比較検討したんですが、このあたりが、香住町が理解を得られるぎりぎりのところかなと思いますし、先程申し上げた豊岡市の問題等につきましても、一市議会の構成の比率の均衡からいきましても適当だなあというふうに考えるわけでございます。

いろいろ皆さんの意見があると思いますから、一つのたたき台として、視点として人口比率によってそれをベースにして、それぞれの場合はどうなるかということを考えながら、小選挙区のこと考え、定数のことも考えながら結論を導き出していったらいかかなもんかなというふうに思いますので、たたき台としてひとつ、そんなことを考えるわけ
でございます。

在任特例の問題につきましては、これは中村さんも出しておられましたように、やはり3町とも、2町か、即選挙というようなこともありましたし、出来れば即選挙ということで新しい首長によってつくられた予算を新しい議員の皆さんで議論をしていただく。そのかわり旧、現在の現行の議員の皆さんにつきましては、次年度の予算を編成する段階で十分議論を重ねていただきまして、各町のいろんな政策が暫定予算であってもその中に盛り込まれるような努力は一緒になってやっていただければありがたいというふうに思
います。

以上3点、簡単で、ちょっと長くなりましたけども、わかりにくい点もあったのかもわかりませんが、もし疑問点がありましたら、知ってる範囲内で答えたいと思いますが、一

つのたたき台として御提案申し上げたいというふうに思います。長々と、どうもありがとうございました。

石垣委員長 ありがとうございました。いろいろな資料を出していただいて、互譲の精神を発揮した意見が出たんですけども、再度ちょっと確認させていただきます。定数は20。それから在任特例は適用しない。50日以内の選挙。それから選挙区については小選挙区。その案としての数字を今、説明があったということによろしいですね。

それでは皆様、他の方で御意見がありましたらどうぞ。

中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村でございます。大方の考えとしては、今、柴崎委員が言われました意見に同感なわけでありまして、在任特例につきましては、先程言われました意見に同感でありまして、在任の特例は使わないと、それから議員の定数につきましては地方自治法の条例で定められてくる人口に合わせての議員の定数があるようでありまして、人口5,000人以上1万人未満の町村については18、人口1万人以上2万人未満の町村については22人、人口5万人未満の市、人口2万人以上の町村については26。ですから、この2万3,000等についての、この3町については議員定数は26というようなことなんですけれども、実際は人口でいきますと2万弱、2万ちょっとですか、2万ちょいということになりますから22に近いと。近隣等、また類似団体の関係では、前回、私の意見でも18から20が妥当だろうということと言ったんですけども、18から22の間の20が定数としては妥当じゃないかなあというような感じがしております。

それから、選挙区等の考えも柴崎さんの意見に同感なんですけれども、人口比率というふうな考えも併せて、有権者数を考えてみればどうかなあ。なぜそういうふうなことなのかというふうなことですけども、選ばれる方と選ぶ方、選ばれる方は25歳からでなかったら何か被選挙人は、選ぶ方は選挙人は20歳からということで、政治のこと、また、まちづくりのことについてもきちっと成人となって投票権がきちっと確立した人間にまちを託すというようなことありましようから、有権者数について少し考えてみましたら、実は昨年11月の9日に43回の衆議院議員選挙があったわけでありまして、その当日の有権者数が香住町で1万908、村岡町で5,411、美方町で2,205、これを比率でいきますと香住町が58.886、村岡町が29.211、美方町が11.903、

こういうふうな比率になるわけです。それで、定数が20にして選挙区であればと、この比率でいきますと、香住町が11.7772ですか、村岡町が5.8422、美方町が2.3806ということになるわけでありまして。このあたりのところを、先程柴崎さんが互譲の精神、互助・互譲の精神の関係で、こういきますと、香住町でいきますと小数点以下四捨五入しますと12というようなことになり、村岡町が6、美方町が2と、こういうふうなことになるわけですが、定数20にするというふうなことでありまして、香住町の11.7772の小数点以下を切って、香住町が11でも、現議会では御理解いただけるんじゃないかなと。あと残り9について、先程柴崎さんが言われました、それぞれの地域の懸念があるというようなことでありまして、美方の方は3、村岡6というふうなことで互いの了解がある程度とれるんじゃないかなというふうに私個人としては思うんですけども、よろしく願いいたします。

石垣委員長 ありがとうございます。

ただいま中村委員から、今度、有権者数の数字から割り出した意見を出していただきました。

それ以外の皆さん、御意見をお願いしたいと思います。

どうぞ。

伊藤委員 香住町の伊藤でございます。きょうの会議がいつもと違って、何となしに沈んで、香住からだけの意見が出ているような状態なんですけれども、私自身も何か余り意見は言ってもちょっとむなしいなというような感じが心の底にあります。美方町の2号委員さんの関係、出席、欠席、意思表示というのが心の底にあって、何となしに言いにくいんですけども、しかし、この会議としては肅々としてやはり進めていくべきと思ひ、意見を述べさせていただきます。

私の意見としては原則的に柴崎委員さんの言われた意見に賛同する意見であります。まず一つは、合併後のあり方ですけども、原則を貫くべきであるということで、それで合併後50日以内の選挙、これについては3町の議長さんもその線で言うておられるから、それで余り理由づけをしなくてもわかっていただいているというふうに思ひ、その面は言わないんですけども、まず原則線で50日以内の選挙ということでやっていただきたいということに思っております。

それから、次に議員定数でありますけれども、3つの町の、新しいまちの人口はそこに出しております、2万3,000とかいうふうに出ているんですけども、この人口は、特に高齢化が進んでいる、少子化の傾向が激しい3町ということを考えていった場合、特別地域に何か産業が起こって社会的な移動が起これば増える可能性がありますけれども、冷静に判断していったら、これは他町よりもこの傾向が激しいんですから、人口の減少は他町の平均よりも少なくなっていく傾向が強いというふうに思います。その人口だけを考えていきますと、議員定数は他町のずうっと近隣の、近隣というか、全国的な議員数をずうっと調べていきますと、これは平均的には18人議員が妥当とは思いますが、議員数の激減というようなことも考慮しなければなりませんし、それからまちの広さというか、距離というか、村と村との散らばりというか、面積というか、そういうことや産業構造なんかを考えていった場合には、そこまでいかに、ちょっと平均値よりも増えるんだけれども、20人、今、柴崎委員が言われました、それから中村委員が言われました20人が、この3町合併した場合は適正というふうに私も思い、20人を提案します。

それから、次に選挙区の問題ですけれども、私は理想としては議員は全体、新しいまち全体の公共の利益を考えて行政をやらしてもらわなければならない。全体の奉仕者というか、代表者ということで考えていった場合、また、有権者の一票一票の価値、その票の平等性、そういったことを考えていった場合は、理想としては大選挙区制、全町一区の選挙区制、これが一番理想というふうに思います。新しいまちは、自分らのまちは一つであると、どこに行っても、これは自分のまちであるというような気持ちで一体性を早く持たせる、そういう意味から考えてくると、私は全町一つ、選挙区は一つ、大選挙区制を理想と思うわけです。しかし、私たちが生活しているのは現実である。現実のところを立てて生活している。それで理想が余りにも高いところがあると、手が届かずに、理想を求めるんだけれどもひっくり返って転んでしまってゼロになってしまう、そういうことの心配が一つあるわけです。それで、理想よりも一歩下がって、ベストじゃなしにベター、ベターのところでとどめるという意味で、まず1期だけ選挙区を小選挙区、小選挙区というか中選挙区というか、旧町単位の選挙区を設けるのが現実的じゃないか。理想は理想、現実が現実ということで、一歩下がって第1回の選挙だけは小選挙区でやって、そして選挙区の割り当ての議員数については先程出ているんですけども、その辺を検討してもらいながら、中村委員の言われた有権者数の数、少しでも美方町に有利というような配慮からそういう意見が出ていると思うんですけども、その辺も考えて、激減緩和ということで考えていった

ら、その辺が妥当じゃないかというふうにも思いますので、理想に一步一步近づけることは大事なけれども、第1回目はその辺の小選挙区をやって、2番目からは大選挙区に戻す、そして人数は先程の中村委員、柴崎委員の言われた辺で決着する、その辺が現実としてはいいんじゃないかというふうに思います。以上です。

石垣委員長 ありがとうございます。

それでは、三好委員、どうぞ。

三好委員 村岡町の三好です。只今、香住町の皆さんからいろいろとお話をいただきました。私たちの基本的な問題については皆さんも既に御理解をいただいておりますので、この定数の問題も含めて、任期の特例あるいは選挙の関係の特例等々も皆さん御承知のとおりでありまして、既に任期の特例につきましては各町議長さんの方から50日以内に選挙するんだというようなこと、あるいは選挙区については議長さん方から言われますと大選挙区制でいいと、あるいは小選挙区制にということが分かれております。さらには定数もそのとおりで、26名あるいは20名ということで、いろいろ議長さん方のお話を承っております。

只今、出ておりますように、香住町の皆さん方がこういった問題について、特に定数の関係で互譲の精神といいましょうか、そういうような形でお話し合いをいただいたわけですが、議長さんのおっしゃるのと若干違うというものがきょう出て参っております。その関係については既に調整がなされておるのかどうかわかりませんが、そういうふうなことで若干定数関係で異なったものが出てきたということでございますし、それから、問題は美方町さんの場合で、先般の新聞紙上で出ておりますように、いろいろな問題を抱える中で2号委員さんの欠席という問題が新聞紙上に出ております。私たちには内容的には十分わかりませんが、こういった問題について、只今、香住町さんの御意見が出ておりますので、この関係で美方町さんがどういうふうに解釈をされていらっしゃるのかということもお聞かせいただければ、これらの問題を検討する中でも非常にスムーズにいける状態が来るのではなからうかという感じもいたすわけでございます。

私、個人から言いますと、在任特例でありますとか選挙区の関係、定数というものは先般、村岡町、香住町の議長さんがお話しになりました形ではいいと思いますけれども、時と場合によれば、やはり選挙区、小選挙区というものについても議論をし、解決の道を

図っていきたいというふうに思います。

石垣委員長 ありがとうございます。

それ以外の委員の皆さん、どうぞ。

柴崎委員。

柴崎委員 今、三好委員さんの方から、美方町さんの現状についての懸念の御発言がございました。私たちが新聞で拝見をするくらいでございまして、なかなか正直申し上げて実情がわかりにくいというんでしょうか、そういう状況にございますので、お互いに協議会のメンバーとして出来得る限り相互理解に努めながら議論がスムーズに行くようお願いをしたいと思いますので、美方町のどなたからでも結構でございますので、実情をおつなぎをいただいて、そういった実情は、やっぱり理由があると思いますから、そのことも理解をしながら議論をさせていただきたいというふうに思いますので、委員長さん、ちょっとお願いをしたいと思いますけれども。

石垣委員長 只今、柴崎委員から、いろいろと互譲の精神で香住町側がかなりの歩み寄りの円満、できるだけ解決の道を探りたいということで、小選挙区についての見解の話がそれぞれ出ました。最終的には、今、発言がありましたように、美方町のどなたか、ちょっとその辺についての御意見をお聞かせいただければなということでございますので、どなたからでも結構ですので、発言をお願いしたらなというふうに思います。いかがでしょうか。

それでは、副委員長がちょっと一言申し上げてみたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

朝倉副委員長 失礼をいたします。美方町の朝倉でございます。今、美方町の新聞紙上等で出ております2号委員さんのことについて御質問といたしますが、ありましたので、私の認識している範囲でしか申せるものでもありませんし、果たしてそれがきちっと合っているかどうか私としては自信のないところではございます。しかし、そういう中で、私の思える範囲内で少し、他町の皆さんよりは身近におるわけですから、解釈が非常にデリケートな部分ですので、どこまでお話をしているのか、私がどこまで知ってるかというこ

とも非常に微妙なところでございますけれども、そうですね、あくまでも私の感じているということで御承知おきをいただきたいわけですが、一つには、私、根本にこの美方町議会が3町の法定協議会を立ち上げるといえるときに、美方町の町長さんから各他の2町の町長さんといえますか、方々との間で5つぐらいの項目についていろいろ、こういう点はどうかというふうな質問をさせていただき、それに対して、そのように努力をしていくというふうなことでお話をいただいたと。それを美方町の議会としては了承、了解をした上で今現在のこの3町の合併協に参加をしているであろうというふうに認識をいたしております。

そうした中で今までの議論の中で、根幹的には私はまちづくりに関する問題だというふうに思っておりますけれども、過日のまちづくり委員会、あれは第何回だったでしょうか、中でもいろいろ福祉の問題等々につきましているんなお話もありましたし、合併協の中でも香住町の町長さんが新庁舎を建てるのに特例債を使ってお願いをしたいというふうなお話もありました。当初の美方町長が議会へ提示されたといえますか、お話しになっていた中には、合併特例債ではなく香住町独自の予算で香住町の庁舎を建てるというふうなお話になっていたようでございます。その辺のところから、現在、美方町の町長、体調を崩しまして不在でございます。町長不在の中で、これ以上の議論を続けていきますと、美方町としてまちづくりをするという、現在進めておりますまちづくりもそうですし、新しいまちになったときの我々の地区としてのまちづくりという観点で、今の議論のままで果たしていいのかというふうなところを冷静に考え直して、考え直すといえますか、冷静に見極める必要があるであろうというふうなことが、私は美方町の議会の今の様子ではないかというふうに思っております。

その中にももちろん、この委員会で今議論をなされております議員の定数等々についても、一部にはあるやに思えるかもわかりませんが、そのあたりは私は非常に小さな部分であろうというふうには認識をしております。今、香住町の皆さん、また村岡町の三好委員の意見を聞いておりますと、譲れる部分について、私は譲ってはいただいているのではないかなあというふうには思っておりますけれども、私は今ここで定数20がいいのかという議論については、ちょっと即座にそれによろしいんじゃないかということも申し上げかねる部分もでございます。美方町、小さな町でございますので、私自身もいろんな協議の中で美方町が将来的に埋没するというふうな思いを町民が持たないというふうなことが非常に大切だろうというふうに思っております。ちょっと余談になりまして、自分の思いも入っ

てしまいましたけども、美方町の議会としてはそういうところではなかろうかというふうに私は感じております。以上でございます。お答えになったかどうかわかりませんが、そういうことでお許しを願いたいと思います。

石垣委員長 朝倉副委員長の方から発言がございました。すべてが美方町の意向というふうではないという前置きで言われましたので、その辺で御理解をお願いしたいというふうに思います。

それ以外の方、どうぞ、発言してください。

井上委員。

井上（一）委員 美方町の井上です。朝倉委員の発言と関連してくるわけですが、私、この前のときも人口によらない小選挙区ということを申し上げたわけですが、きょう香住の方からいろんな資料を出していただいて、互譲の精神でというようなこともあったわけですが、人口によらない小選挙区という場合に、そういう場合には何を基準にして、どういうふうな算出をするのかということがはっきりしないと、いいとか悪いとかちょっと言いにくい面もありまして、もし事務局の方でこういう事例があるというようなことがあったら教えていただきたいと思います。定数については、その後で考えたいと思います。

石垣委員長 今、井上委員の方から、小選挙区を採用する場合の人口比例によらない算出の、算出因子といいますか、そういうものを、よその事例がありましたらということで、事務局、何か資料を持ち合わせでしたら、説明をお願いしたいと思います。

藤原事務局長 只今の井上委員さんの御質問の関係ですが、人口に比例しないで定めることが出来るというのは御案内のとおり、公職選挙法の施行令の第9条で言われておることですけれども、他の例で言いますと、先ほど柴崎委員が資料で示されましたように、一定の原則的な人口割合による定数配分の中で、若干の傾斜的な定数の配分を考えることも一つの方法でしょうし、それから、平等割的に各町に一定の人数を配分し、後、原則的な人口比例によるというような配分も可能かと思いますが、いずれにしても、この公職選挙法の施行令の第9条を適用しますとなりましたら、この小委員会の中で

皆さんがこういう方法はどうかというこの御提案の協議がなされればというふう
に考えております。

石垣委員長 事務局の方から具体的にどうということなしに、皆さん方のいろいろな
議論の中でひとつ見出してほしいという意見のようですので、これも、小選挙区に集中し
とるような感じもするんですけども、全体を通じての御意見も含めてお願い出来たらな
というふうに思います。どなたでもどうぞ。

それでは、えらい恐縮ですけども、発言を今までしてない方から一つ、左側から順番に。
えらい強制するようで申しわけないですけども、でも大事な問題ですので、それぞれの思
いをひとつ、ありましたら発言していただければというふうに思います。よろしく願い
します。

井上（源）委員 村岡町の井上です。既に香住の委員の皆さん方からいろいろデータに
よって発言をしていただきました。問題は、結局選挙区の、小選挙区にするのかどうかと
いう問題が、きょうの協議を進める中で大きな障害になっているということでございます。
従いまして、私たちとしては、やはり原則論に従って進めていくと。それから18人がい
いのか20人がいいのかということは最終的に人数の決定をしなくてはならないと思うん
ですが、後の部分については、もう既に2町の議長さん方からそれぞれの各議会の動向等
についても御発言をされてるわけでございます。それで、ここでこの委員会で小選挙区の
議員さんの配分をどうするのかということについては、やはり我々が、どこが何人、どこ
のまちに何人というふうなことは、私たちでは、仮に人数を申し上げたとしても、やはり
理解がいただけるのかいただけないのかということも大きなまた山場が待っていると思う
んです。ですからここはやっぱり十分その辺を、どの程度でどのようにしたら理解が出来
るのかということについては、やはり問題提起されているまちの委員さんが状況を十分に、
議会との関係、2号委員さんとの関係を含めて十分にお話し合いをなされて、その後、こ
のまた小委員会で協議を進めていただくということで、私はお願い出来ないかなあという
ふうに思います。

毛戸委員 失礼します。美方町の毛戸でございます。前回のこの小委員会の中で各議長
さんが各まちの状況ですとか意見を述べていただきました。その中で、美方町の吉田議長

の方が言われてましたように、本当にこの3町の中で一番人口の少ない、そして高齢化率の大きい美方町が、この議員の定数などを踏まえたときに、大選挙区を設ければ本当に美方町の地域の中で議員がゼロになるという可能性が出てくると。そうなった場合に、これからのこの地域のまちづくりが出来るだろうかという、本当に町民の不安があるというのを聞かされまして、私も本当にその問題はあるのではないかとということで認識をしております。

そして、きょうのこの委員会の中で香住の委員さんの皆さんからいただきましたように、小選挙区を設けて、何とかこの美方町地域でもゼロということをなくしたいというような気持ちを本当に聞かせていただきまして、ありがたいなと心から思っております。

また、定数に関しましては、私の方も何人がいいということは、この場では言いようがありませんけども、そのような美方町の小さな地域が、住民の不安があるということだけでもわかっていただいたということだけでも、本当に感謝をしております。以上でございます。

小谷委員 失礼いたします、村岡町の小谷です。いろいろと先程、小選挙区のこととか、いろいろ聞かせていただきました。本当にそうなのかなと思いながら聞かせていただいたんですけど、私としては、やはりこの一町、全町を本当に考えてくれるすぐれた議員さんというものに出ていただくことを一番望んでおりますので、私は大選挙区を希望しております。やはり地域エゴにとらわれずに、大きな心でやっぱりすぐれた議員さんに出ていただくということを一番に望みます。

そして、在任特例は、本当に議長さんのお話を聞いて、使わないということですので、私はこれはこれでいいと思いますし、定数の問題は、やはり18から20がいいなと思っております。以上です。

岡田委員 香住町の岡田です。いろいろ皆さんと同じような考えですけども、私が基本的に思いますのは、議員さんというのはやっぱり住民と行政との顔の見える範囲内の人じゃないかなあと思いますので、出来るだけそういう人は身近に欲しいなあと思うのが私の考えです。身近におられることで、やっぱり意欲も住民に湧きますし、パイプ役になっていただけるという安心もありますので、初めからこれは皆さん、大選挙区制だ言われたけど、私は小選挙区制の方がいいかなあなんて、女性の立場から、なお、そういうふうに思

っておりました。

それと、定数も、やっぱり議員さんは顔の見える範囲内においてほしいなあという考えに基づきますと、定数いっぱい26人、この範囲内で私はしていただいてもいいんじゃないかなと思います。少数精鋭といって4人切ったり6人切ってみたところで大した違いはないと思います。それよりこの合併で一番不安に思う住民の不安感というのを取り除くには、やっぱり出来るだけたくさんの方が行政にかかわっていただいて、自分たちの声を反映していただける人がおられるなという安心感の方に私はしていただいた方がいいんじゃないかなと思っております。

後は、皆さんと大した変わった考えは持っておりません。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。私の考え方は前回、3月13日の本委員会で申し上げたとおりでございます。

西尾委員 失礼します、村岡町の西尾でございます。本題の意見を申し上げさせていただくまでに、本当に皆様方から、冒頭からいろんな美方町さんについて等々の御意見をお聞きしておりますし、私も肌身に感じております。その中で、本当に柴崎委員さんがおっしゃったように、共通認識という中で、私、5町合併のときには合併協議会の蚊帳の外で、わずかでございますが、傍聴に寄らせていただいたこともございます。その中で、本当に協議会の正規の意見と違う場での議論が飛び交わされる中で、本当に皆さん、新しいまちのことを考えてのことではあろう、ではあるんですが、本当に公開の合併協議会、別な部分で本当に真剣な議論、それから及び調整というのが図られなかったんだらうなあということ非常に痛感してました。この3町の合併協議会が発足されてから、何とか5町合併の教訓を生かしてという言葉が数々、皆さん発言されます。そんな中で、心の中は皆さん、いろいろ苦労しながらでも、やっぱり3つが一つになるんだという思いは誰しも同じだと思います。その中で、本当に全体の雰囲気の中、それから出てる意見の中から、不安な部分というのが出れば、それがやっぱり合併協議会全員において何か解消するというような手だてを常に心がけなければならないなあというふうなことを思いました。

そんな中で、今回の議員定数におきましても、まず基本はあくまで大選挙区だというような気はしておるわけですが、そういった部分で互譲の精神すべてがいいかと言えば、それも弊害になろう箇所もあろうかと思いますが、そういった部分が本当に懸念されていく

んであれば、皆でもう一度違う方法がないかというようなことも考える必要があるかと思ひます。

そしてまた、定数についてですが、確かに多くの議員さんがいらっしやって、多くの施策、まちづくり等々を考えていただければ、それは確かに多いにこしたことはないかもしれません。しかし、今、民間においても本当にすべての、すべてとは申しませんが、企業、そして行政に至ってでも、本当に何とか身を軽くして、しかも効率のいいことを考えようというようなことを今考える時代でございます。そんな中で、やはり本当に当事者になられた議員さん方には御苦勞、それからかなり厳しい業務を遂行していただくことになるかと思ひますが、やはり少数精鋭制というような部分は恐らく、ほとんどの住民の方々が思われてるだろうと。ただ、その裏腹として人数が減ったことによる政治に対する落とし穴であるとか、そういった部分が地域によって出では当然なりません。そういうことも十分吟味しながら、基本はあくまで少数精鋭制で、本当に類似団体と大体似たような部分というのが妥当な線なのかなというふうな気がしております。

そしてもう1点、在任特例についてですが、我々の合併協議会ではなく類似団体、それから近隣の合併協議会等々で在任特例が使われております。そんな中で、けどもいろんな過程があつて、議論の末に在任特例を使われるという決議になったとは思ひんですが、やはりそういつて決まった後からでも、住民サイドからはそれに納得出来たという意見よりも、むしろ反発に近い意見が数多く聞こえてくるような気もいたします。そういった部分を踏まえて、やはり本当に行政だけではなくて、民間の方々すべてが携わる合併だと思ひておりますので、やはりその辺は、在任特例については使わないというような意向が望ましいのではないかなあというふうに思ひております。以上です。

水間委員 美方町の水間でございます。先程からの協議の中で、香住の柴崎委員におかれましては、本当にすばらしい資料を出していただきまして、私たち3号委員もすごく参考にさせていただいております。また、互譲の精神の中で美方町に氣遣っていただいておりますことを、まずお礼を申し上げたいというふうに思ひております。

私も前回の協議会の中で思ひはしっかり述べさせていただいておりますので、きょうはちょっと控えさせていただきたいというふうに思ひます。

石垣委員長 全員の方からそれぞれの思ひ、御意見を出していただきましてありがとう

ございました。前回にも発言された方も、るる発言された方もあるわけですが、きょうは御無理をお願いして、全員の方からの御意見を出していただきました。ありがとうございました。

それでは、ここで休憩とさせていただきます。3時まで休憩にしたいと思います。

〔休 憩〕

石垣委員長 それでは、休憩を閉じまして再開いたします。

ただいま各委員さんからそれぞれの考え、また御意見等も出していただきました。それ以外でこの際、是非発言しておきたいという方がございましたら、どうぞ、お願いしたいと思います。

各委員さんからそれぞれの立場で、必ずしも一致を見たということでもございませんけども、見方もいろいろあるなというふうな思いをさせていただきました。

それで、きょうはこの意見を十分整理させていただきまして、次回に再度協議といえますか、確認というか、そういう形でしたいなというふうな思いをしておりますけども、いかがでございましょうか。

柴崎委員。

柴崎委員 委員長おっしゃるとおりに賛成をいたします。

先ほど美方町の井上委員さんから出ておりました、何を基準として判断するのかということにつきましても、私はある程度、きょう出させていただいた資料の中にもヒントがかなり出ております。例えば1票の重さ、あるいは投票価値の不平等、議会構成比率、いろいろと参考にできる、基準に出来るものがございまして、そのあたりのところをお互いに勉強して、そして次回、またそれぞれのまちの意見も聞きながら判断をしたらいかなものかなあというふうに思います。以上です。

石垣委員長 ありがとうございました。

それでは、本日結論を出すというのはちょっと拙速の感がいたします。美方の井上委員さんからも意見が出ましたように、また、よその例で何か参考になるものがありましたら、事務局の方で収集していただいて、次回に参考に言っていただけたらというふうな思いを

しておりますので、一応第2号議案は継続協議ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石垣委員長 それでは、異議なしの声ですので、継続協議ということに決定いたしました。

それでは、次に、協議第3号、農業委員会の委員の任期等についてを議題としまして、前回、選挙区の定数についての資料を用意するようになっておりましたので、事務局に説明させます。

事務局長、どうぞ。

藤原事務局長 それでは、きょうの会議資料の3ページに資料を付けておりますのでご覧いただきたいと思います。

前回のお話で、農業委員会の有権者数が、この16年の1月1日現在の数値が4月1日に確定いたしますので、その確定した数値をもって比例案分してはどうかと。その際、1つ目の考え方として有権者での比例配分、それから2つ目として有権者を50%、農地面積を50%を加味した比例配分、それから3番目として有権者を60%、農地面積を40%を加味した比例配分ということで、下の方に数字を示させていただいておりますけれども、あくまでも例ということで御理解いただければと思いますが、まず例1の場合は小数以下も書いておりますけれども、美方町、村岡町の選挙区で12、香住町で8。それから例2の場合でいきましても12、8。例3の場合でも12、8というような、こういう配分になります。以上のことを考慮していただきながら、最終的に本日は選挙区における定数の御決定をいただければというふうに考えております。

石垣委員長 資料についての説明が終わりました。

この資料の面についての質疑がありましたら、どうぞ、質疑してください。

〔質疑なし〕

石垣委員長 質疑もないようですので、御意見がありましたら、どうぞ、御意見を出し

てください。

御意見ございませんか。

前回のときの平成15年1月1日現在での有権者数と、今回の平成16年1月1日現在で登録した有権者数に基づく定数配分は、数字的には変わらないということです。それと例1、例2、例3、いずれをとりましても人数は一緒であるということです。これでよろしいでしょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石垣委員長 異議なしの声ですので、協議第3号、農業委員会の委員の任期等につきましては、全体として次のとおり確認することに決定したいと思います。

1つは、新町に一つの農業委員会を置く。2つ目は、合併の日から50日以内に選挙する。3つ目が、選挙による委員の定数は法定定数の20人にする。4の選挙区を設けることとし、美方町・村岡町選挙区と香住町選挙区とする。5として、選挙区ごとの定数は美方町・村岡町の選挙区が12名、香住町選挙区を8名とするということで確認することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石垣委員長 異議なしの声……。

それで、今、例1、例2、例3としましても、同数ですけども、最終的に採択する採択根拠を例幾らにするのがいいのかということでございますが、今後の、もしも万一定数の改正等々の発生が、条件が変わった場合のことも勘案しながらということで、前回、意見として出ておりましたのは、有権者数60%、農地面積40%がいいんじゃないかという意見も出ておりました、具体的には。いかがでございましょうか。

今、事務局の意見としては、原則は今までの小委員会でも出ておりましたように、有権者数が基準だというのが原則ですということで来ておりましたが、やっぱり面積も加味する必要があるというような御意見が今までの委員会でも出ておりましたので、この例示を1、2、3という表示をしておりますが、今後、いろいろと定数等の変動といいますか、改正の際に、最初の採用した根拠をどこに置くかということが必要であろうということ

思われますので、原則の例1を基準とするということではいかがでしょうか。御意見がありましたら、どうぞ。

三好委員。

三好委員 三好です。例の1、2、3とも結果的には同じような数字になりますけども、私個人では、やはり有権者数と農地面積を加味した方がいいということを今までから主張いたしておりますので、私は2の方がいいじゃないかというふうに思ってます。

石垣委員長 今の、例の50・50ということですか。

他にいかがでしょうか。

数字的に一緒だからということもあるんですけども、今の三好委員の発言の50・50で、皆さん異議がなければこれで決めたいと思いますけども、いかがでしょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石垣委員長 それでは、異議がないということですので、例2を基準ということで決めさせて、確認したいと思います。

5の選挙区ごとの定数は、美方町・村岡町選挙区12、香住町選挙区8ということで、その算出根拠は有権者数50%、農地面積50%というので算出したものということで確認をさせていただきます。

以上で本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。

何かございますか。

三好委員 参考までに聞かせてほしいですけども、選挙区の名称は、村岡・美方地区、村岡町というふうに町がつくのか、香住町選挙区というふうになるのか、その辺のところは、町という名前が名称に入るのかどうか、ちょっと。選挙区の名前で。

石垣委員長 事務局、案がございましたらどうぞ。

藤原事務局長 新しいまちになりますと今の町名が消えますので、旧何々町とするのか、何々地区とするのか、その辺、条例整備上で検討させていただきたいと思っております。

石垣委員長 以上のとおりですので、よろしくをお願いします。

それでは、次回の日程等について事務局から説明させます。

事務局長、どうぞ。

藤原事務局長 それでは、第6回目の当小委員会の開催日ですけれども、5月の14日金曜日、村岡町の老人福祉センターで予定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

石垣委員長 本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして第5回議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会を閉会いたします。どうも御苦労さんでございました。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

議会の議員及び農業委員会の委員の任期等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員